



ワンストップ巡回相談事業

県内の各地域振興局(秋田地域振興局を除く)で定期的に開催し、企業の事業推進・課題解決を迅速に支援します。



5月9日、雄勝地域振興局で「ワンストップ巡回相談所」が開設された。この相談所は県内の各地域振興局で定期的に開催されており、多様な相談に応じている。

この日、相談に訪れたのは湯沢市で明治から続く卸問屋「株式会社鈴木又五郎商店」。肥料、農薬、飼料、農業資材、米(白米・玄米・米粉など)、飲料、アルコール類、うどん、塩を取り扱っている。最近では一般消費者向けのお米の販売も行っており、自社商品の開発も手掛けている。

今回は、自社で開発した「乳酸菌あきたこまち玄米」の商標登録について、当センターの知財担当に相談することが主な目的だ。国内の商標登録完了後、その後は海外での販路開拓を見据えているという。海外での商標などについて活用できる補助金制度についても説明を受け、今後の販売戦略にどう役立てるかを検討していた。



もっと身近な存在に、気軽なご相談を。

◎開催日時/毎週火曜日10:30~15:00

祝日の場合は次の平日に開催。

(8月15日、12月29日~1月3日を除く)

◎開設場所/県内各地域振興局(週替わり)

地域ごとの詳しい開設日時は

QRコードからご覧いただけます。▶▶



◎相談内容

経営全般、資金関係、設備関係、技術関係、人材育成、新商品開発、新分野進出、創業など

県内開設場所

鹿角地域振興局	鹿角市花輪字六月田1
北秋田地域振興局	北秋田市鷹巣字東中岱76-1
山本地域振興局	能代市御指南町1-10
由利地域振興局	由利本荘市水林366
仙北地域振興局	大仙市大曲上栄町13-62
平鹿地域振興局	横手市旭川1-3-41
雄勝地域振興局	湯沢市千石町2-1-10



相談者の声

株式会社鈴木又五郎商店

専務取締役 鈴木 アヒナ 麻由さん



当社では、自社製品として開発した「乳酸菌あきたこまち玄米」の商標登録を進めております。このお米の栽培方法などの手法について保護するために、当初は特許を取るべきかと考えたのですが、ご相談したところ「商標登録」が良いとアドバイスをいただきました。

この商品はコロナ禍でウイルス対策として乳酸菌に注目が集まるようになったことをきっかけに、お米に含まれていると日常的に乳酸菌を摂取できるようになるのではと思ったことから開発を進めました。

今後はドイツでの展示会に出展したいと考えております。今日は海外での商標取得についてのアドバイスもいただけて助かりました。